

政 府
要 望

岩手・宮城内陸地震にかかる緊急要望

県では、平成20年7月16日(水)と18日(金)の両日、知事が霞ヶ関の関係省庁を訪ね、岩手・宮城内陸地震にかかる緊急要望と平成21年度政府予算への提言・要望を行いました。

県土整備部関連では、知事と県土整備部長が国土交通大臣、財務事務次官に対して、公共土木施設の早期復旧への支援等について要望しました。

【県土整備部関連 要望事項(国土交通省、財務省)】

○ 公共土木施設の早期復旧への支援について

被災した道路、橋りょう、河川、砂防等の公共土木施設について、災害復旧事業及び改良事業による早期復旧を支援すること。

○ 磐井川流域における土砂災害対策への総合的支援について

磐井川流域を中心に多発した河道閉塞(天然ダム)・かけ崩れ・土石流対策について、砂防災害関連緊急事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業などによる総合的な支援を行うこと。

○ 一般国道342号の災害復旧への総合的支援について

一般国道342号は、栗駒国定公園の観光に大きな役割を果たしていることから、早期の復旧に向けた総合的な支援を行うこと。



冬柴国土交通大臣への要望の様子(7/18)



杉本財務事務次官への要望の様子(7/16)

現在、本格的な復旧に向けて、各種検討委員会で復旧方法等を検討するとともに、磐井川では砂防えん堤等の着工準備も進んでいます。

今後も関係機関等の協力のもと一丸となって復旧作業を進めていきます。

<※内陸地震による土木関係被害への現在の対応状況について、次のページにまとめています>